

2022年6月8日

株 主 各 位

大阪府中央区上町1丁目3番1号

山 喜 株 式 会 社

代表取締役社長 白崎雅郎

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、できる限り書面による事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

議決権の事前のご行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するように、ご返送をお願い申し上げます。

※2021年10月以降、普通郵便の配達日の繰下げが行われており、従来より数日到着が遅くなっております。お早目にご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府中央区玉造2丁目26番47号
大阪クリスチャンセンター 2階多目的ホール
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第70期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第70期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」「剰余金の配当等の決定に関する方針」連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.e-yamaki.co.jp>) に掲載しておりますのでご覧ください。

なお、監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類ならびに監査等委員会が監査した事業報告は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ホームページ (<https://www.e-yamaki.co.jp>) に掲載の上記各書類とで構成されております。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ (<https://www.e-yamaki.co.jp>) に掲載させていただきます。

◎本定時株主総会の決議結果につきましては、「決議ご通知」の発送は行わず、本定時株主総会終了後、当社ホームページ (<https://www.e-yamaki.co.jp>) に掲載させていただきますので、ご了承くださいようお願い申しあげます。

〈株主様へのお願い〉

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当社は以下の対応をとらせていただきますので、何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

- ・本総会受付にアルコール消毒液をご用意いたしますので、ご利用ください。
- ・予防措置として、運営スタッフは検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。
- ・本総会にご出席の株主様は、開催日当日における新型コロナウイルスの流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスクの着用等、感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申しあげます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただきますようお願い申しあげます。
- ・本総会会場内におきまして、その他感染予防のための措置を講じる場合がございますので、その際はご協力のほどお願い申しあげます。

当社では、株主の皆様へ平等に利益を還元することを重視し、株主総会にご出席の株主様へのお土産と、株主総会終了後の懇親会はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

(添付書類)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出、外出自粛や海外渡航の制限等から、経済活動の停滞による深刻な打撃を被っております。アパレル業界におきましても、商業施設等の臨時休業、営業時間短縮や、感染防止対策としての各種催事の中止等により、消費が落ち込んでおります。また、世界的なエネルギー資源の高騰や円安ドル高の影響で、原材料高による物価上昇もあり、景気の先行きが極めて不透明なことから、消費者の衣料品にかかる支出は減少傾向で、併せて低価格志向がさらに強まっており、依然として非常に厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の中、当社グループでは、「全員営業で売上回復・収益回復」という経営方針を掲げ、以下の施策に取り組んでまいりました。

- ・直接販売型の商流の拡大（ネット販売、オーダーシャツ販売）
- ・オリジナルブランドの CONSE 化、1社化による売場のシェア拡大と取引条件改定による収益改善
- ・OEM受注からODM提案への営業強化による粗利益の確保
- ・原価低減による低価格商品の獲得
- ・差別化商品の開発強化
- ・機能性素材の開発強化とコスト削減
- ・在庫削減、仕入抑制

具体的には、テレワークや在宅勤務等の働き方改革により、ニュー・ワーク・スタイルの変化に対応した高機能シャツ、ビジカジアイテムのシャツジャケットやジレ、カットソーアイテム、レディースのシャツワンピース等の受注獲得に加え、SDGsの一環として、オーガニックコットンやリサイクルポリエステル、エコベロレーヨンといった地球環境に優しい素材を活用した商品開発を強化し、ドレスシャツ事業、カジュアル事業、レディース事業におけるODM・OEMの受注拡大に注力いたしました。

この結果、主要百貨店のシャツ売場における、既製ドレスシャツ、オーダーシャツを合わせた当社シェアは、前連結会計年度末の72%から当連結会計年度末は75%まで拡大することができ、量販店におきましても、ドレスシャツコン

セ店舗を80店舗から96店舗まで拡げることができました。併せて、ネット購入の拡大が急速に進む中、低価格のネット専用商品の投入や、上記店頭販売とネット販売のオムニチャネル化と、新規顧客の獲得を目指して、山喜公式サイトの会員登録者数を増やす販売促進を強化いたしました。その結果、ネット販売の売上は前連結会計年度に比べて108%と好調に推移しました。また、シャツビジネスで培った素材開発力と生産技術対応力で、ユニフォーム事業にも営業活動を拡げた結果、官公庁の制服、企業制服等の新規受注を獲得することができました。製品在庫につきましても、在庫販売の徹底、仕入抑制の強化により前連結会計年度末に比べて、8億43百万円削減することができました。

しかしながら、国内外での新型コロナウイルス感染症の影響で、国内の個人消費は依然として低迷しており、全体の売上の減少を補うまでには至りませんでした。このような経営状況を解消すべく、当連結会計年度下半期に抜本的な事業構造改革として、国内グループ会社の希望退職制度の実施、物流センター再編による市川物流センターの閉鎖および国内工場1社化に伴う雇用条件等の見直しにより、人件費を含む固定費の削減を実施いたしました。また、中国やASEAN諸国の海外でも同感染症のロックダウンの影響により、自社工場および協力工場での製品納期の遅れ、サプライチェーンの混乱によるコンテナ不足に端を発した物流納期の遅れ等により、厳しい事業運営を強いられました。中国におきましては、将来的な人件費、諸経費の高騰と、2022年1月に施行された東南アジアの地域的包括的経済連携協定（RCEP：Regional Comprehensive Economic Partnership Agreement）による関税撤廃の影響から、今後の原材料を含む縫製の生産拠点が中国からアセアン諸国へさらに集中することを見据えて、中国生産子会社である上海山喜・塩城山喜を閉鎖し、受注の安定操業とコスト削減等を目的に、その生産をタイ山喜、ラオ山喜（ラオス）の自社工場およびベトナム、インドネシアの協力工場に移管いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高96億62百万円（前連結会計年度は103億33百万円）、営業損失10億26百万円（前連結会計年度は12億93百万円の損失）、経常損失9億57百万円（前連結会計年度は12億6百万円の損失）となりました。中国子会社の2工場の閉鎖により、解雇給付金等を含むリストラチャリング費用として、事業整理損1億97百万円を特別損失に計上いたしました。また、希望退職制度の実施、物流センター再編による市川物流センターの閉鎖および国内工場1社化に伴う雇用条件等の見直しにより、事業構造改善費用として1億13百万円を特別損失に計上いたしました。当連結会計年度の業績および今後の業績見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を保守的に検討した結果、繰延税金資産を全額取り崩すこととし、法人税等調整額に52百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失は、13億36百万円（前連

結会計年度は14億91百万円の損失) となりました。

なお、当連結会計年度の剰余金の配当に関しましては、業績の向上に努めてまいりましたが、当連結会計年度の業績および今後の経営環境等を総合的に勘案し、誠に不本意ではございますが、無配とさせていただきます。

事業セグメントごとの業績は次のとおりであります。各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

①国内販売セグメントは上述の要因により、売上高88億55百万円（前連結会計年度比6.8%減）、セグメント損失7億60百万円（前連結会計年度は11億52百万円の損失) となりました。

②製造セグメントにおいては、中国（上海）工場の生産ラインの閉鎖等により、売上高は18億77百万円（前連結会計年度比27.6%減）、セグメント損失2億76百万円（前連結会計年度は1億47百万円の損失) となりました。

③海外販売セグメントにおいては、新型コロナウイルス感染症により減少していた、中国生産のカジュアル受注が増加したことから、売上高は1億48百万円（前連結会計年度比39.0%増）、セグメント損失3百万円（前連結会計年度は18百万円の損失) となりました。

アイテム別の売上高とその構成比は次のとおりであります。

| 区 分 | 金 額 | 構 成 比 | 前 期 比 |
|-----------------|----------|--------|--------|
| ド レ ス シ ャ ツ | 5,544百万円 | 57.4% | △11.1% |
| オ ー ダ ー シ ャ ツ | 1,771百万円 | 18.3% | 22.6% |
| カ ジ ュ ア ル | 1,766百万円 | 18.3% | △18.8% |
| レ デ ィ ー ス シ ャ ツ | 480百万円 | 5.0% | 29.4% |
| 賃 貸 収 入 | 100百万円 | 1.0% | △2.9% |
| 合 計 | 9,662百万円 | 100.0% | △6.5% |

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況および資金調達の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は41百万円であり、その主なものは、物流システムの改修費用、縫製工場の製造設備購入等であります。

資金調達について特筆すべき事項はありません。

(3) 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

国内アパレル業界をめぐる環境は、景気の先行きが極めて不透明なことから、消費者の衣料品にかかる支出は少なく、併せて低価格志向がさらに強まっており、依然として非常に厳しい経営環境が続いております。

国内の小売市場も、今後ますます市場の変化が進むと考えております。小売店の競争環境の変化に伴い、地方百貨店の閉鎖、専門店の寡占化、中堅量販店の業態転換等、衣料品売場の縮小が今後も進むと思われれます。

また、世界的なエネルギー資源の高騰や、日米金利差による円安ドル高により、原副材料価格の上昇や生産拠点における人件費の高騰、国内におきましても労働需給の逼迫による人件費、物流費上昇等により、製造原価や販売・流通コストは上昇傾向にあります。

このような状況を解消すべく、既に発表しております2022年度からスタートする新中期3ヵ年経営計画において、山喜フェニックスプランと称して、力強く羽ばたく不死鳥のイメージで、「FANFUN150」のスローガンのもと、業績の回復を目指してまいります。

① 「FANFUN150」のスローガン

お客様に一生を通してシャツを選んで頂く楽しさ、お客様がシャツに袖を通す喜び、当社の商品を通して山のような喜びをご提供することで、山喜のファンになって頂くこと。つまり新規顧客へのアプローチにより、山喜のファンを150倍に増やすこと・・・『FAN』

そのためには、シャツの広がり創造する楽しさ、お客様の生活文化の向上に貢献できる楽しさ、お客様の幸せな笑顔を感じる楽しさを追求し、73期（2024年度）には、売上高150億円を達成し、全社員が楽しみながら仕事をし、生活を豊かにしていくこと・・・『FUN』

以上のような想いが、このスローガンには込められています。

具体的な基本方針は、以下の通りであります。

② オリジナルブランドの構築

消費者直接対応の小売型販売管理体制の強化策としては、山喜のファンになって頂くために、お客様にご提供するオリジナル商品の強化、即ちオリジナルブランドの構築を行います。

・SWANブランドの復活とメンズ&レディースでの展開に挑戦

量販店シャツ売場にて、当社オリジナルブランドSHIRT HOUSE（シャツハウス）のコンセ店舗を展開しており、現在の96店舗から、3年後には150店舗まで拡大する目標を掲げております。このコンセ店舗を足掛かりに、SWANブランドの企画・製造・販売をメンズ&レディースで展開することで、SWANブランドの復活を図ります。

・ CHOYAブランドのブランディングとコーナー化・1社化・ショップ化

百貨店の既製ドレスシャツ売場およびオーダーシャツ売場にて、CHOYAブランドのコーナー化・1社化でシェアを拡大中であり、現在のシェア75%を更に高めることで売場の1社化・ショップ化を図り、CHOYAブランドの構築を実行してまいります。

③ B to Cの強化による収益アップ

・ 3年後のネット売上20億円、自社サイト会員数12万人を目指す

実店舗と同様にネット販売を拡大するため、お客様がインターネットで発注しやすいシンプルな画面の設計、ネット販売専用のオリジナルブランドの商品開発に取り組み、更に自社サイトの会員数増加に向けた販売促進策を強化し、3年後にはネット売上20億円、自社サイト会員数12万人を目指します。

・ リアル店舗とネット販売サイトのオムニチャネル化

百貨店シャツ売場や、量販店シャツコンセ売場にご来店頂いたお客様と、山喜公式サイトにご来店頂いたお客様が、店頭売場とネット販売サイトの双方向から、当社商品をお買い回り頂けるプラットフォームを整備することでオムニチャネル化を促進し、売上・利益の拡大を図ります。

・ SWANブランド売場・CHOYAブランド売場の収益改善

量販店、百貨店の衣料品売場縮小、コンセやテナント売場拡大の方針転換により、SWANブランド展開予定の量販店シャツコンセ売場「SHIRT HOUSE」や、CHOYAブランドを展開している百貨店シャツ売場での取引条件改定を促進し、収益改善に繋げてまいります。

④ ドレス・カジュアル・レディース・ユニフォームの新商品開発と売上拡大

ビジネススタイルのカジュアル化に伴い、スーツからジャケットやシャツが主役となるニュー・ワーク・スタイルに変化していることから、カジュアル化に対応したシャツジャケット・シャツワンピース・カットソーアイテム等の企画・生産・販売の強化を図ります。

・ 新商品開発の機能強化

従来のシャツビジネスで培った紡績・合繊メーカーとの素材開発機能や縫製技術を駆使し、シャツジャケットやシャツワンピースの企画・生産や、カットソー素材を使用した高機能なビジカジシャツの新商品開発を強化してまいります。

・ OEM受注型営業からODM提案型営業への転換

得意先様から素材、パターンが提供されるOEM受注と、当社から素材、デザインを提案するODM受注の二通りの営業形態がありますが、収益性を高める上でも前述の新商品開発の機能を強化し、ODM提案型の営業に切り替えていきます。

・ 新規得意先の開拓

長年シャツビジネスで培った素材開発機能と自社工場での縫製技術を活かし、

カジュアル事業、レディース事業、ユニフォーム事業はもちろんのこと、生活雑貨・ファッショングッズ等を扱うライフスタイル事業まで営業活動を拡げ、新しいビジネスモデルの構築に向けて、新規得意先の開拓を強化してまいります。

⑤ 物流効率の向上

・物流機能集約による全社物流費の削減

2022年3月期の市川物流センター閉鎖に伴い、物流センターを再編し、物流機能の集約化を実施したことで、更なる全社物流費の削減と、サービスの向上に努めてまいります。

・デジタル化による物流効率改善

ネット販売の売上拡大に伴う出荷単位の小口化に対応すべく、更なるデジタル化を図り、物流効率改善に努めてまいります。

⑥ 国内外の自社工場・海外販売子会社の収益改善

・国内4工場1社化（山喜ソーイング）による連携強化

国内4工場の安定的な収益基盤の構築と高付加価値商品の生産体制へシフトすることを目的として、長崎工場、郡山工場（福島）、鹿児島工場、信州工場（長野）の2022年4月1日付での1社化（山喜ソーイング）により、更なる連携を強化しながら収益を改善すると同時に、技術力を活かしたオーダーシャツはもちろんのこと、新しいアイテムの生産にもチャレンジしてまいります。

・タイ山喜・ラオ山喜の連携強化

中国の将来的な人件費、諸経費の高騰と、2022年1月に施行された東南アジアの地域的包括的経済連携協定（RCEP：Regional Comprehensive Economic Partnership Agreement）による関税撤廃の影響から、今後の原材料を含む縫製の生産拠点が中国からアセアンに更に集中することを見据えて、中国生産子会社である上海山喜・塩城山喜を閉鎖しました。今後は、その生産を移管した自社工場であるタイ山喜、ラオ山喜（ラオス）の両工場の特性を活かしながら、連携を強化するとともに、更に付加価値の高い商品の生産工場へシフトしてまいります。また、低価格商品の受注拡大を目的に、その生産拠点であるバングラデシュ協力工場の生産管理業務を、タイ山喜と連携して強化してまいります。

・海外販売体制の強化

中国生産子会社である上海山喜・塩城山喜の閉鎖に伴い、その営業事業を上海ジョイモントに移管し、従来の生産管理業務に営業業務を加えて、中国での既製品のODM・OEMの受注を強化してまいります。また、アセアン、オセアニア地区および欧米のオーダーに関しましては、タイ山喜・ラオ山喜を中心に、販売体制の強化を更に図ってまいります。

⑦ SDGsの取組み

持続可能な社会の形成として、ドレスシャツのプラスチック製付属品を2030年までに全廃する取り組みを始めており、環境省の「プラスチック・スマート（脱プ

ラスチック)」運動にも登録し、活動を強化しております。また、国内自社工場の強みを生かし、衿・カフス取替等のリフォームサービス事業の継続拡大、また衣料品再生のリメイクサービス事業にもチャレンジしてまいります。

現状では新型コロナウイルス感染症の影響が今暫く続くと思われませんが、3回目のワクチン接種が行き渡る段階で、同感染症の勢いも徐々に弱まり、前述のような各施策に対する効果が表れ、新中期3ヵ年経営計画の初年度である2023年3月期の業績は改善するものと見込んでおります。しかし、同感染症の変異株の動向や脅威から、国内外の経済活動が停滞するリスクもあり、同感染症の影響がさらに長期化した場合は、収益が減少する可能性があります。そのような状況下におきましても、売上拡大、コストダウンや経費削減等の対策を継続し、利益の減少を最小限に抑えるよう努めてまいります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2019年度から2021年度までの中期3ヵ年経営計画に基づき、国内販売事業を中心に事業改革を進めており、計画初年度である2020年3月期においては、売上、利益は計画未達成ながらも黒字化を果たしました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画2期目の2021年3月期および計画3期目の2022年3月期において営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。また当連結会計年度末において、借入契約の一部について、財務制限条項に抵触したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。しかしながら当該借入金については期限の利益の喪失の権利行使をしないことについて、取引先金融機関の同意を得ております。資金面におきましては、当連結会計年度末に、シンジケートローン型のタームローンを契約し、手元流動性の高い現金及び預金の確保を行うとともに、コミットメントラインの融資枠および当座貸越枠の継続を予定しておりますので、短期間での手元流動性の問題は生じないと考えております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

株主の皆様におかれましては、何卒引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

| 期 別 項 目 | 2019年 3 月 期 | 2020年 3 月 期 | 2021年 3 月 期 | 2022年 3 月 期 (当連結会計年度) |
|------------------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 15,409 | 15,355 | 10,333 | 9,662 |
| 経常利益又は経常損 失 (△) (百万円) | △253 | 141 | △1,206 | △957 |
| 親会社株主に帰属す る当期純利益又は当 期純損失 (△) (百万円) | △308 | 76 | △1,491 | △1,336 |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円) | △21.67 | 5.41 | △105.30 | △94.30 |
| 総 資 産 (百万円) | 14,457 | 14,945 | 13,237 | 11,617 |
| 純 資 産 (百万円) | 6,486 | 6,493 | 5,001 | 3,596 |

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中の平均発行済株式総数により算出しております。

(7) 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 議決権の所有割合 | 主要な事業内容 |
|-------------------------|------------------|------------------|-----------|
| 山喜ロジテック株式会社 | 百万円 60 | 100.0 % | 物 流 業 務 |
| 高山CHOYAソーイング 株 式 会 社 | 百万円 70 | 100.0 | 布帛製品の製造販売 |
| 香 港 山 喜 有 限 公 司 | 千HKドル 200 | 100.0 | 経 営 指 導 |
| タイ ヤマキ カンパニー リミテッド | 千タイバーツ 26,400 | 48.9 [51.1] | 布帛製品の製造販売 |
| 上 海 山 喜 服 装 有 限 公 司 | 千USドル 1,750 | 100.0 | 布帛製品の生産管理 |
| 塩 城 山 喜 服 装 有 限 公 司 | 千元 4,000 | 100.0 (100.0) | 布帛製品の生産管理 |
| ラオ ヤマキ カンパニー リミテッド | 千USドル 2,300 | 100.0 | 布帛製品の製造販売 |
| 上海久満多服装商貿有限公司 | 千USドル 140 | 100.0 | 布帛製品の販売 |
| ジョイリンク ピーティーイー リミテッド | 千USドル 100 | 50.0 | 布帛製品の企画販売 |

(注) 1. タイ ヤマキ カンパニー リミテッドは、緊密な者または同意している者の存在により子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の(内書)は、間接所有割合であります。

3. 議決権の所有割合の[外書]は、緊密な者または同意している者の所有割合であります。

(8) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

| 事業区分 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|------|-------------------------------------------------------------|
| 国内販売 | 日本国内におけるドレスシャツ、カジュアルウェア、レディースシャツの販売事業およびそれに付随する物流事業、不動産賃貸事業 |
| 製 造 | 国内、海外におけるドレスシャツ製造事業 |
| 海外販売 | 海外におけるドレスシャツ、カジュアルウェアの販売事業 |

(9) 主要な事業所および工場 (2022年3月31日現在)

- ① 営業所 大阪、東京、タイ、上海、シンガポール
- ② 工 場 郡山工場 (福島)、長崎工場 (長崎)
高山CHOYAソーイング株式会社 (鹿児島、長野)
タイ ヤマキ カンパニー リミテッド (タイ)、ラオ ヤマキ カンパニー リミテッド (ラオス)

(10) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 企業集団の使用人の状況 761 (661) 名 (前期比270名減 (150名減))

(注)使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。使用人数が前連結会計年度より270名減少しておりますが、その主な理由は希望退職者募集と塩城山喜服装有限公司の生産体制再編に伴う人員削減によるものです。

- ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|-------|--------|
| 146 (476) 名 | 23名減 (55名減) | 44.6歳 | 16年 |

(注)使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

| 借 入 先 | 借 入 金 残 高 (百万円) |
|-------------------------|-----------------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 1,291 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 559 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 483 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行 | 421 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 380 |
| 株 式 会 社 百 十 四 銀 行 | 335 |
| 株 式 会 社 関 西 み ら い 銀 行 | 329 |
| 株 式 会 社 愛 知 銀 行 | 205 |
| 株 式 会 社 京 都 銀 行 | 161 |
| 株 式 会 社 み な と 銀 行 | 147 |

2. 株式の状況

- | | | |
|----------------|------|----------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 25,900,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 14,950,074株 (うち、自己株式781,883株) |
| (3) 単元株式数 | | 100株 |
| (4) 株主数 | | 24,237名 |
| (5) 大株主(上位10名) | | |

| 株 主 名 | 持 株 数(株) | 持株比率(%) |
|-------------------------|-----------|---------|
| 宮 本 惠 史 | 1,504,214 | 10.61 |
| 日清紡ホールディングス株式会社 | 703,490 | 4.96 |
| 山 喜 共 伸 会 | 644,557 | 4.54 |
| 丸 紅 株 式 会 社 | 385,660 | 2.72 |
| 株 式 会 社 オ フ ィ ス サ ポ ー ト | 203,900 | 1.43 |
| シ キ ボ ウ 株 式 会 社 | 201,600 | 1.42 |
| カンダコーポレーション株式会社 | 149,800 | 1.05 |
| 山 喜 従 業 員 持 株 会 | 147,568 | 1.04 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 109,065 | 0.76 |
| 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社 | 100,000 | 0.70 |

- (注) 1. 当社は、自己株式を781,883株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は発行済株式総数から自己株式数を除いた数に基づき、算出しております。

- (6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役の状況

(2022年3月31日現在)

| 氏 名 | 地位および担当 | 重要な兼職の状況 |
|------|----------------------|------------------------------------------|
| 宮本惠史 | 代表取締役会長 | |
| 白崎雅郎 | 代表取締役社長 営業部門長 | ジョイリンク ピーティーイー リミテッド 代表 |
| 檜本光弘 | 取 締 役 長 生 産 部 門 長 | 高山CHOYAソーイング株式会社 取締役社長 |
| 芦名達郎 | 取 締 役 (監査等委員・常勤) | |
| 溝端浩人 | 取締役(監査等委員) | 溝端公認会計士事務所 代表 株式会社日本エスコン 社外取締役(監査等委員) |
| 今枝史絵 | 取締役(監査等委員) | 弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)溝端浩人氏および今枝史絵氏は、社外取締役であります。社外取締役の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。なお、当社は、取締役(監査等委員)溝端浩人氏および今枝史絵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役(監査等委員)溝端浩人氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社では、業務執行取締役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の監査等による情報の把握および各種会議への出席を継続的・実効的に行うために、常勤の監査等委員を置いております。

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

| 役員区分 | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額 | | | 対象となる役員の員数 |
|-----------------------|--------|------------|--------|-----------|------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | ストックオプション | |
| 取締役（監査等委員および社外取締役を除く） | 30百万円 | 30百万円 | - | - | 4名 |
| 取締役（監査等委員）（社外取締役を除く） | 4百万円 | 4百万円 | - | - | 2名 |
| 取締役（監査等委員）（社外取締役） | 6百万円 | 6百万円 | - | - | 2名 |

(3) 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員でない取締役）の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第63回定時株主総会において、年額2億円以内（使用人兼務の場合の使用人分の給与は含まない）と決議されております。なお、当該定時株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く）は3名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第63回定時株主総会において、5,000万円以内と決議されております。なお、当該株主総会終結時の監査等委員である取締役は3名であります。

(4) 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬、およびストックオプションにより構成しております。

② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

③ 業績連動報酬ならびに非金銭報酬の内容および額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結純利益の目標値に対する達成度合いに応じた額を翌年の月例の固定報酬に加算し支給しております。非金銭報酬は、ストックオプションとし、その払込金額の算定方法は、ブラック・ショールズ・モデルにより算定した1株当たりのオプション価格（1円未満の端数は四捨五入）に付与株式数を乗じた金額とし、割当時期は7月下旬としております。

④ 金銭報酬の額または業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、取締役会において、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。なお、業績連動報酬は、定額の現金報酬とストックオプションによる支給額の合計の30%以内としております。

⑤ 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、あらかじめ監査等委員会に原案を諮問して答申を得たうえで、取締役会決議を行い、その決議に基づいて代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その内容は、各取締役の基本報酬の額および連結純利益の達成額を踏まえた報酬としております。なお、ストックオプションは、監査等委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決定しております。

(5) 当事業年度に係る業務執行取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては、2020年6月26日開催の取締役会で取締役の報酬関係について有価証券報告書およびコーポレート・ガバナンス報告書に記載した内容を決議しております。当該内容は、2021年2月27日開催の取締役会において決議した決定方針と実質的には同じものであり、取締役会は、決定方針に沿うものであると判断しております。なお、翌事業年度においても決定方針との整合性を含めた多面的な検討を行い、その答申を受けて取締役会が判断する予定であります。

(6) 社外役員の名活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 主な活動状況 |
|------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 (監査等委員) | 溝 端 浩 人 | 当期開催の取締役会、監査等委員会のすべてに出席し、主に、公認会計士としての専門的見地から決算の在り方および財務報告に関する内部統制の在り方全般について発言を行っております。業務執行体制および経営課題への取組み等に関する監督、助言等適切な役割を果たしております。 |
| 社外取締役 (監査等委員) | 今 枝 史 絵 | 当期開催の取締役会、監査等委員会のすべてに出席し、主に、弁護士としての専門的見地から各議案の法令遵守の観点から意見を述べるとともに、当社のコンプライアンスの在り方全般について発言を行っております。法令改正およびコーポレートガバナンス・コードの改訂に伴うガバナンス体制の強化等に関する監督、助言等適切な役割を果たしております。 |

(7) 責任限定契約に関する事項

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(8) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用および損害賠償金を補填することとしており、保険料は全額当社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されないこととしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任 あずさ監査法人は、2021年6月29日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 会計監査人の報酬等の額

| 区 分 | 報酬等の額 |
|------------------------------------|-------|
| ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 27百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、同業種で規模の類似する他社の支払う報酬額と比較し妥当であると判断をいたしました。

(3) 責任限定契約に関する事項

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 7,891,503 | 流動負債 | 6,249,788 |
| 現金及び預金 | 1,951,772 | 支払手形及び買掛金 | 1,259,011 |
| 受取手形 | 18,236 | 短期借入金 | 3,421,086 |
| 売掛金 | 1,617,942 | 1年内返済予定の長期借入金 | 666,464 |
| 契約資産 | 83,000 | 未払法人税等 | 41,499 |
| 製品 | 3,613,112 | 契約負債 | 320,972 |
| 仕掛品 | 78,243 | 賞与引当金 | 12,420 |
| 原材料 | 200,833 | その他 | 528,334 |
| その他 | 328,832 | 固定負債 | 1,771,435 |
| 貸倒引当金 | △470 | 長期借入金 | 1,529,687 |
| 固定資産 | 3,726,385 | 繰延税金負債 | 12,659 |
| 有形固定資産 | 3,160,094 | 再評価に係る繰延税金負債 | 156,809 |
| 建物及び構築物 | 941,583 | 退職給付に係る負債 | 46,175 |
| 機械装置及び運搬具 | 130,869 | その他 | 26,103 |
| 土地 | 2,050,394 | 負債合計 | 8,021,224 |
| その他 | 37,246 | (純資産の部) | |
| 無形固定資産 | 468,152 | 株主資本 | 3,348,871 |
| 借地権 | 353,525 | 資本金 | 3,355,227 |
| リース資産 | 34,128 | 資本剰余金 | 2,193,031 |
| その他 | 80,498 | 利益剰余金 | △2,041,300 |
| 投資その他の資産 | 98,138 | 自己株式 | △158,086 |
| 投資有価証券 | 66,896 | その他の包括利益累計額 | 229,364 |
| 退職給付に係る資産 | 4,837 | その他有価証券評価差額金 | 8,777 |
| その他 | 28,366 | 繰延ヘッジ損益 | 16,594 |
| 貸倒引当金 | △1,961 | 土地再評価差額金 | 185,741 |
| 資産合計 | 11,617,888 | 為替換算調整勘定 | 21,563 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △3,312 |
| | | 新株予約権 | 14,530 |
| | | 非支配株主持分 | 3,897 |
| | | 純資産合計 | 3,596,664 |
| | | 負債・純資産合計 | 11,617,888 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-----------|
| 売上高 | 9,662,616 |
| 売上原価 | 7,635,970 |
| 売上総利益 | 2,026,646 |
| 販売費及び一般管理費 | 3,053,597 |
| 営業損失 | 1,026,951 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 5,303 |
| 受取配当金 | 1,282 |
| 仕入割引 | 3,639 |
| 助成金収入 | 107,857 |
| 為替差益 | 29,575 |
| その他 | 10,168 |
| 合計 | 157,827 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 51,985 |
| 支払手数料 | 29,515 |
| 支払割引料 | 4,764 |
| その他 | 2,304 |
| 合計 | 88,570 |
| 経常損失 | 957,694 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 3,847 |
| 特別損失 | |
| 事業整理損 | 197,580 |
| 事業構造改善費用 | 113,497 |
| 投資有価証券評価損 | 4,330 |
| 合計 | 315,408 |
| 税金等調整前当期純損失 | 1,269,255 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 15,124 |
| 法人税等調整額 | 52,314 |
| 当期純損失 | 1,336,694 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | 633 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 1,336,061 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 6,978,393 | 流動負債 | 5,311,160 |
| 現金及び預金 | 1,137,601 | 支払手形 | 201,931 |
| 受取手形 | 18,236 | 買掛金 | 1,078,865 |
| 売掛金 | 1,493,506 | 短期借入金 | 2,660,070 |
| 契約資産 | 83,000 | 1年内返済予定の長期借入金 | 646,472 |
| 製品 | 3,548,125 | リース債務 | 16,177 |
| 仕掛品 | 21,763 | 未払金 | 169,328 |
| 原材料 | 47,527 | 未払費用 | 53,029 |
| 前払費用 | 68,547 | 未払法人税等 | 40,551 |
| 関係会社短期貸付金 | 193,926 | 契約負債 | 320,972 |
| 未収入金 | 235,008 | 預り金 | 24,546 |
| その他 | 131,619 | 賞与引当金 | 7,200 |
| 貸倒引当金 | △470 | その他 | 92,014 |
| | | 固定負債 | 1,540,957 |
| 固定資産 | 4,433,123 | 長期借入金 | 1,349,671 |
| 有形固定資産 | 2,545,129 | リース債務 | 3,838 |
| 建物 | 719,013 | 再評価に係る繰延税金負債 | 156,809 |
| 構築物 | 4,843 | その他 | 30,637 |
| 機械装置 | 26,616 | 負債合計 | 6,852,118 |
| 車両運搬具 | 447 | (純資産の部) | |
| 工具、器具及び備品 | 15,288 | 株主資本 | 4,333,755 |
| 土地 | 1,774,190 | 資本金 | 3,355,227 |
| リース資産 | 4,729 | 資本剰余金 | 2,193,031 |
| 無形固定資産 | 447,183 | 資本準備金 | 960,700 |
| 借地権 | 347,652 | その他資本剰余金 | 1,232,331 |
| ソフトウェア | 38,313 | 利益剰余金 | △1,056,416 |
| リース資産 | 22,354 | その他利益剰余金 | △1,056,416 |
| その他 | 38,862 | 繰越利益剰余金 | △1,056,416 |
| 投資その他の資産 | 1,440,810 | 自己株式 | △158,086 |
| 投資有価証券 | 66,896 | 評価・換算差額等 | 211,112 |
| 関係会社株式 | 244,086 | その他有価証券評価差額金 | 8,777 |
| 関係会社出資金 | 17,308 | 繰延ヘッジ損益 | 16,594 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,457,835 | 土地再評価差額金 | 185,741 |
| その他 | 37,270 | 新株予約権 | 14,530 |
| 貸倒引当金 | △382,586 | | |
| | | 純資産合計 | 4,559,399 |
| 資産合計 | 11,411,517 | 負債・純資産合計 | 11,411,517 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|--------------|-----------|
| 売上高 | 8,892,121 |
| 売上原価 | 6,774,772 |
| 売上総利益 | 2,117,348 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,792,898 |
| 営業損失 | 675,549 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 15,586 |
| 受取配当金 | 41,458 |
| 仕入割引 | 3,365 |
| 為替差益 | 48,865 |
| 助成金収入 | 84,658 |
| その他 | 6,884 |
| 合計 | 200,820 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 33,559 |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 271,616 |
| 支払手数料 | 25,248 |
| 支払割引料 | 4,764 |
| その他 | 145 |
| 合計 | 335,333 |
| 経常損失 | 810,062 |
| 特別損失 | |
| 投資有価証券評価損 | 4,330 |
| 事業構造改善費用 | 32,204 |
| 関係会社債権放棄損 | 135,628 |
| 合計 | 172,163 |
| 税引前当期純損失 | 982,225 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 16,595 |
| 法人税等調整額 | 52,314 |
| 当期純損失 | 1,051,136 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

山喜株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古田賢司 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本伸吾 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山喜株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山喜株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

山喜株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古田賢司 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡本伸吾 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山喜株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

| | |
|-----------|--------|
| 山喜株式会社 | 監査等委員会 |
| 監査等委員（常勤） | 芦名達郎 ⑩ |
| 監査等委員 | 溝端浩人 ⑩ |
| 監査等委員 | 今枝史絵 ⑩ |

(注) 監査等委員溝端浩人及び今枝史絵は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供制度をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は、変更箇所を示しております)

| 現行定款 | 変更案 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| <u>(参考書類等のインターネット開示)</u> 第15条 当社は、株主総会参考書類、 計算書類、連結計算書類および 事業報告に記載または表示すべ き事項に係る情報を、法務省令 の定めるところにより、インタ ーネットで開示することができ る。 | <削除> |

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く、以下、本議案において同じ）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会で特段の意見がない旨の確認を行い、取締役会において候補者を決定いたしました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1 | みやもと けいじ 宮本 恵史 (1947年9月22日生) | 1988年6月 当社入社 1989年11月 取締役副社長 1992年11月 代表取締役社長 2017年4月 代表取締役会長（現任） | 1,504,214株 |
| <p><取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由> 長年にわたり当社の代表取締役社長として、当社グループの経営を担ってきた実績と経営全般における豊富な経験と高い見識は、取締役会の更なる機能強化に資するため、引き続き、取締役として適任と判断し、候補者といたしました。</p> | | | |
| 2 | しらさき まさお 白崎 雅郎 (1958年3月11日生) | 1980年3月 当社入社 2009年4月 物流部門長兼山喜ロジック株式会社代表取締役社長 2012年6月 取締役 2014年6月 常務取締役 2017年4月 代表取締役社長兼営業部門長 2017年10月 ジョイリンク ピーティイー リミテッド代表兼務（現任） 2019年4月 代表取締役社長兼管理部門長 2021年4月 代表取締役社長兼営業部門長（現任） | 58,800株 |
| <p><取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由> 2017年4月から当社代表取締役社長として、当社グループの経営全般、各事業の管理・監督機能を担ってきた実績と幅広い経験に基づく高い見識を有している点を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断し、候補者といたしました。</p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3 | かしもとみつひろ 檜本光弘 (1963年11月15日生) | 1987年4月 当社入社 2019年4月 生産部門長補佐兼国内生産部事業部長(現任)兼高山CHOYAソーイング株式会社取締役社長兼上海山喜服装有限公司董事長兼總經理兼上海久満多服装商貿有限公司董事長 2020年4月 生産部門長(現任)兼海外生産事業部長(現任)兼生産管理部長兼高山CHOYAソーイング株式会社取締役社長兼上海山喜服装有限公司董事長兼總經理兼上海久満多服装商貿有限公司董事長(現任)兼總經理 2020年6月 執行役員 2021年1月 生産管理部長兼高山CHOYAソーイング株式会社取締役社長兼上海山喜服装有限公司董事長兼總經理兼塩城山喜服装有限公司董事長兼總經理兼上海久満多服装商貿有限公司總經理 2021年6月 取締役(現任) 2022年4月 山喜ソーイング株式会社取締役社長(現任) | 43,900株 |
| <p><取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者とした理由> 主に生産部門を経て、2020年から執行役員を務めており、生産部門を統括してきた実績と幅広い経験に基づく高い見識を有している点を踏まえ、取締役として適任と判断し、候補者といたしました。</p> | | | |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社株式の数は、2022年3月31日現在のものです。
3. 当社は、全ての取締役を被保険者とした会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。当該役員等賠償責任保険(D&O保険)契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなり、各候補者が取締役に就任した場合、各氏は、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約の被保険者となります。なお、当社は、当該役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

